

# TOKYO働き方改革宣言

すべての従業員が心身ともに健康に働ける職場づくりをし、生産性を上げることにより、お客様へのサービス向上を目指します。

平成30年12月19日  
荒井人事労務事務所

## 目 標

### 働き方の改善

長時間労働者数0%を維持していきます。

### 休み方の改善

効率的で生産性の高い職場の実現を目指し、ワークライフバランスの積極的推進のため、有給休暇取得率を維持向上します。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

- ・Web会議やITツールを活用した業務効率化を推進します。
- ・特定の従業員に業務が集中しないよう、業務配分を見直します。

### 休み方の改善

業務閑散期に有給休暇の取得を促し、従業員のリフレッシュを図ります。